

**資 料 1**  
平成27年度第5回  
関東地方整備局  
事業評価監視委員会

平成27年度第5回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業名	事業箇所名		再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択年度	前回評価年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~f)の項目の内容	備考
				特に重点的な審議を要する案件(案)											
				(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)						
河川	1	多摩川総合水系環境整備事業	④	一括							H13	H24			
	2	相模川総合水系環境整備事業	④	一括							H20	H24			
	3	譲原地区直轄地すべり対策事業	④	一般							H7	H24			
	4	思川開発事業	⑤	一般							S44	H26			
道路	5	一般国道4号 東埼玉道路(延伸)	④	一般							H20	H24			
	6	一般国道16号 保土ヶ谷バイパス(Ⅱ期)	⑤	一般							H14	H25			
	7	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(金沢~戸塚)	④	重点						○		S63	H24	(f) 前回、事業評価監視委員会で付帯意見を付して事業継続とした事業	

**審議件数(再評価)** 2件 : 一括  
4件 : 一般  
1件 : 重点

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
  - ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
  - ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
  - ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
  - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ◆重点審議案件の選定
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
  - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
  - (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
  - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
  - (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
  - (f) その他の要因

- ◆一括審議案件の選定
- 前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。